おしらせHOTコーナー　案内

おしらせHOT ほっとコーナー

日日時・期間
場場所　対対象
内内容
持持ち物
定定員　費費用
申申し込み
問問い合わせ

●市役所の電話
996-2111
●FAX
995-7367
●ゴミの収集日・水道工事など
0120-840-464（ヤシオ　シロウヨ）

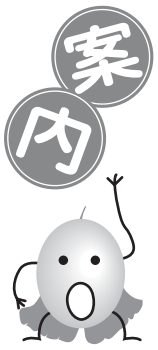

本人確認が変わりました

5月1日から住民基本台帳法および戸籍法の改正により、市民課・駅前出張所等の窓口手続きでの「本人確認」方法が一部変更となりました。次のうち、いずれかの書類が必要となりますので、ご注意ください。

1点お持ちいただくもの
運転免許証、パスポート、住基カードなど官公署発行の顔写真付き証明書

2点お持ちいただくもの（①と②を1点づつ、または①を2点）
①健康保険証、年金手帳、年金証書など
②学生証、社員証、預金通帳、キャッシュカード、クレジットカードなど

問市民課☎内210

ふれあい浴場の利用日時の変更

市内在住の65歳以上の方に利用いただいているふれあい浴場（八潮浴場）の利用曜日と時間が、4月1日から変わりました。これからも、世代間のふれあいの場としてご利用ください。

（変更後曜日）木曜日
（変更後時間）午後3時30分～7時

問高齢いきがい課☎内447、八潮浴場☎996・8532

お子さんについて心配ごとや悩みのある方は「家庭児童相談室」へ

家庭児童相談室では、児童に関する様々な問題に対し、専門の相談員が適切な助言をします。また、必要に応じて児童相談所などの専門機関と連絡をとり、問題の解決に当たります。相談の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

日毎週月～金曜日、午前9時～午後4時
場家庭児童相談室
内育児の不安や心配、発達の遅れや言葉の遅れなどの心配、子どもへの虐待、不登校、非行などについての相談※電話による相談も可
費無料
問家庭児童相談室（子育て支援課内）☎内472

乳幼児医療制度

乳幼児の健やかな成長を増進するため、医療費の助成を行っています。

助成対象年齢　▼入院＝小学校就学前まで▼通院＝小学校就学前まで（平成19年12月診療分以前については、6歳の誕生月の末日まで）
助成対象医療　健康保険の適用を受けた医療費・薬剤費
登録手続き　市役所窓口で登録の手続き後、受給資格証を発行します。
※医療費の申請方法など、詳しいことはお問い合わせください。

問子育て支援課☎内209

住宅改修資金補助金

次の要件をすべて満たしている方に費用の一部を補助します。

対▼市内に住民登録または外国人登録をしている方▼申込日現在、市税の滞納がない方▼既に同じ住宅で同補助を受けていない方

対象となる工事
▼市内に事業所を有する施工業者が行う住宅改修工事であること（例＝居室・浴室・台所・トイレ等の改修、建物の内外装の修繕、居室の増築等）▼20万円以上（税別）の改修・増築工事であること▼平成21年3月31日までに完了する工事であること▼市で実施する同様の補助制度と重複していないこと▼申込者が所有し、居住する個人住宅に対する工事であること▼申込年度内に工事を完了する見込みがあること
※工事着工前にお申し込みください。
費改修工事に要した経費（当初の見積額の範囲内）のうち、5パーセントに相当する額（千円未満切り捨て）で、最高10万円を限度とする額を補助
申平成21年3月20日までに商工振興課（☎内479）へ
※予算枠に達した場合は締め切ります。

中小企業不況対策融資

不況時における特別措置として、中小企業の方を対象に経営の安定化を図るために必要な資金の融資あっせんを行ないます。

対次の要件をすべて満たしている方
▼最近3カ月の平均売上額が、昨年同期と比べて10パーセント以上減少しているか、2年前若しくは3年前の同期と比べて10パーセント以上減少しており、かつ、前年同期に比べて5パーセント以上減少している方
▼市内で一年以上事業を営んでいる方▼期限の到来している市税を完納している方

限度額　1000万円（運転資金）
償還期間　10年以内（据え置き1年以内含む）
貸付利率　年1.2パーセント（平成20年4月現在）
信用保証料　埼玉県信用保証協会へ支払った保証料を全額補助します。
保証人　原則として個人は不要、法人は代表者のみ
担保　必要に応じて求めます。

申12月25日までに商工振興課（☎内202、479）または八潮市商工会（☎996・1926）へ
※事前に金融機関に相談してください。予算枠に達した場合は締め切ります。

産業廃棄物処理施設変更許可申請書の縦覧

利害関係を有する方は生活環境保全上の見地から、意見書を提出することができます。

日5月13日㈫～6月13日㈮（土・日曜日を除く）　午前9時～午後4時30分
場市環境課、県政情報センター、県産業廃棄物指導課、県越谷環境管理事務所
内▼**申請者**＝レンゴー㈱代表取締役大坪清▼**設置場所**＝八潮市大字西袋字川西142番1外133筆▼**施設種類**＝焼却施設、192トン／日（処理能力）▼**処理する廃棄物の種類**＝汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず
問市環境課☎内235、県産業廃棄物指導課☎048・830・3121、県越谷環境管理事務所☎966・2311

都市計画に関する公聴会

県が決定する都市計画（三郷インター南部地区）の構想案の作成に当たり、住民の皆さんにご意見をお聴きするため、公聴会を開催します。

日6月10日㈫　午後2時～
場三郷市役所7階大会議室（三郷市花和田648―1）
内埼玉県決定草加都市計画「都市計画地域の整備、開発及び保全の方針」「区域区分」「用途地域」の変更
※公述の申し出がない場合には、公聴会は中止となります。

●公述（公聴会で意見を述べること）の申し込み　公述申出書を5月30日までに、窓口または郵送で、県都市計画課および三郷市都市計画課へ
対八潮市・草加市・三郷市に住所を有する個人および法人
※公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。
※公述申出書の様式は、次の閲覧場所に用意してあります。

閲覧場所　市都市デザイン課、草加市住宅都市計画課、三郷市都市計画課、県都市計画課、県越谷県土整備事務所、県都市計画課ホームページ（http://www.pref.saitama.lg.jp/A10/BB00/top.html）
閲覧期間　5月16日㈮～30日㈮（土・日曜日を除く）　午前8時30分～午後5時15分

●傍聴の申し込み　6月2日から三郷市都市計画課へ
問▼市都市デザイン課☎内346▼三郷都市計画課〒341・8501（※住所不要）☎953・1111内339▼県都市計画課〒330・9301（※住所不要）☎048・830・5337

市民ボランティア活動団体に補助金を交付

八潮市を中心に地域福祉の増進を目的に活動するボランティア団体に補助金を交付します。

対次のすべてに該当すること
▼社会福祉協議会（市ボランティアセンター）に届出している団体▼他の制度により補助金等の交付を受けていない団体▼会員が5人以上の団体▼補助金交付申請年度の4月1日において、活動実績が1年以上ある団体

対象事業　団体が行う地域福祉推進事業および団体活動に必要な啓発事業
補助金額　1件につき上限5万円
※予算の範囲内で審査のうえ交付

申6月30日（厳守）までに申請書（社会福祉協議会窓口で配布）に必要書類を添付のうえ、市ボランティアセンター（社会福祉協議会内☎995・3636）へ

巡回聴覚障がい者相談

聴覚障害者情報センターに来所できない方のために、次のとおり開催します。

●巡回相談
日6月4日㈬　午前10時～正午
場吉川市役所第二庁舎102会議室
内仕事をしたい、結婚がしたい、など、各種相談に応じます。

●家庭訪問（要事前申し込み）
日6月4日㈬　午後1時～
申問埼玉聴覚障害者情報センター☎048・814・3353、FAX048・814・3355

〜第19回ゴミゼロ運動〜

私たちの住むまちは私たちの手できれいにしましょう！

日5月25日（日）　午前9時開始（小雨決行）

※荒天の場合は6月1日㈰に延期
場☆各町会・自治会内　ごみ散乱場所
☆けやき通り
☆首都高速道路下側道（八潮南ランプ周辺から共和橋付近まで）
☆北公園および八条親水公園、大原公園

【拾ってほしいごみ】
☆資源ゴミ（空きカン、空きビン）
☆可燃ゴミ（紙類、プラスチック類など）
【ご注意】
☆家庭内のゴミは絶対に出さないでください。
☆確実に分別してから決められた集積所に出してください。

問リサイクル推進課☎内234

おめでとうございます

危険業務従事者叙勲を受章＝瑞宝単光章＝

堀内　盈さん（八潮八丁目）

長年にわたり、警察官として警視庁に勤務され、生命の危機を伴う業務に従事し、国民の安全を守ることに多大な貢献をされたことが認められ、このたび受章されました。